会社その他の公告

合併公告

左記法人は合併して甲は乙の権利義務全部を承継して存続し乙は解散することにいたしました。

なお、この合併については平成二十四年二月二十三日に合併後旧主務官庁の認可を得ています。

この合併に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

平成二十四年三月五日

東京都新宿区霞ヶ丘町七番一号

（甲）財団法人日本青年館

理事長　小里　貞利

東京都新宿区霞ヶ丘町七番一号

（乙）財団法人田澤義鋪記念会

理事長　小里　貞利

組織変更公告

当社は、株式会社に組織変更することにいたしました。

効力発生日は平成二十四年四月十日であり、組織変更後の商号は株式会社ＭＣＭとします。

この組織変更に異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

平成二十四年三月五日

東京都渋谷区恵比寿南一丁目二五番一号

合同会社ＭＣＭ

代表社員　三浦　弘光

組織変更公告

当社は、株式会社に組織変更することにいたしました。

この組織変更に異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

平成二十四年三月五日

東京都練馬区練馬一丁目一八番三号

マンダイエージェンシー合同会社

代表社員　烏川　仁秀

組織変更公告

当社は、株式会社に組織変更することにいたしました。

組織変更後の商号は株式会社八千代エステートとします。

この組織変更に異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

平成二十四年三月五日

名古屋市中区錦三丁目二〇番一二号

合資会社とんかつ八千代本店

代表社員　佐藤美佐子

資本金の額の減少公告

当社は、資本金の額を五百万円減少し一千万円とすることにいたしました。

この決定に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、計算書類の公告義務はありません。

平成二十四年三月五日

東京都品川区西五反田二丁目一一番一一号

ヒルトップ五反田

有限会社プライムネット

代表取締役　田辺　博之

資本金の額の減少公告

当社は、資本金の額を一千三百万円減少することにいたしました。

この決定に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、計算書類の公告義務はありません。

平成二十四年三月五日

名古屋市緑区鳴海町字徳重一八番地の四四

有限会社オフィス・ケーアールティー

代表取締役　唐津　季晃

資本金の額の減少公告

当社は、資本金の額を四百九十万円減少し十万円とすることにいたしました。

効力発生日は平成二十四年四月六日であり、株主総会の決議は、平成二十四年二月二十七日に終了しております。

この決定に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、最終貸借対照表の開示状況は次のとおりです。

確定した最終事業年度はありません。

平成二十四年三月五日

愛知県日進市浅田町笹原八番地一七

株式会社栖のき

代表取締役　篠原ひろみ

資本金の額の減少公告

当社は、資本金の額を二百万円減少することにいたしました。

この決定に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、計算書類の公告義務はありません。

平成二十四年三月五日

香川県高松市桜町二丁目一五番三一号

エーティーホーム有限会社

代表取締役　鎌野　淑之

基準日設定につき通知公告

当社は、平成二十四年三月二十一日を基準日と定め、同日午後五時三十分現在の株主名簿上の株主または登録株式質権者をもって、剰余金の配当を受ける権利者と定めましたので公告します。

平成二十四年三月五日

東京都中央区日本橋本町三丁目五番一号

第一三共プロファーマ株式会社

代表取締役　清水　勉

基準日設定につき通知公告

当社は、平成二十四年三月二十一日を基準日と定め、同日午後五時三十分現在の株主名簿上の株主または登録株式質権者をもって、剰余金の配当を受ける権利者と定めましたので公告します。

平成二十四年三月五日

東京都中央区日本橋本町三丁目五番一号

第一三共ビジネスアソシエ株式会社

代表取締役　松落　英幸

基準日設定につき通知公告

当社は、平成二十四年三月二十一日を基準日と定め、同日午後五時三十分現在の株主名簿上の株主または登録株式質権者をもって、剰余金の配当を受ける権利者と定めましたので公告します。

平成二十四年三月五日

東京都中央区日本橋三丁目一四番一〇号

第一三共ヘルスケア株式会社

代表取締役　髙橋　利夫

基準日設定につき通知公告

当社は、平成二十四年三月二十一日を基準日と定め、同日最終の株主名簿上の株主をもって、平成二十四年三月二十二日開催予定の臨時株主総会における議決権を行使できる株主と定めましたので公告します。

平成二十四年三月五日

東京都中央区新川一丁目二四番一号

株式会社ディーブイイー

代表取締役　吉田國太朗

基準日設定につき通知公告

当社は、平成二十四年三月二十一日を基準日と定め、同日最終の株主名簿上の株主をもって、平成二十四年四月六日開催予定の株主総会における議決権を行使できる株主と定めましたので公告します。

平成二十四年三月五日

静岡県浜松市西区西山町六〇四番地の一

日星アスカ開発株式会社

代表取締役　村石　眞隆

基準日設定につき通知公告

当社は、平成二十四年三月二十一日を基準日と定め、同日午前〇時現在の株主名簿上の株主をもって、その所有する株式一株を十株とする株式分割により株式の割当てを受ける株主と定めましたので公告します。

平成二十四年三月五日

名古屋市中区栄一丁目一二番六号

株式会社テック

代表取締役　近藤　俊彦

株式募集事項につき通知公告

当社は、株式募集事項につき、平成二十四年三月二日開催の取締役会において左記のとおり決議いたしましたので公告します。

記

一、募集株式の種類及び数　普通株式三〇、〇〇〇株

二、払込金額又はその算定方法　一株につき金一、一〇〇円

三、現物出資に関する事項　該当なし

四、払込期日又は期間等　平成二十四年三月二十八日

五、増加資本金及び資本準備金　出資された財産の額の二分の一（一円未満切上げ）を増加資本金の額とし、その余りを資本準備金の額とする。

以　上

平成二十四年三月五日

東京都渋谷区本町一丁目四番一六号

ザ・レジェンド・ホテルズ&トラスト株式会社

代表取締役　嶋田　秀子

事業譲受けにつき通知公告

当社は、セレモアホールディングス株式会社（東京都立川市柏町一丁目二七番地の一三）の葬儀関連事業を譲り受けることにしましたので公告いたします。なお、効力発生日は平成二十四年四月一日です。

平成二十四年三月五日

東京都立川市柏町一丁目二六番地の四

株式会社セレモアつくば

代表取締役　辻　正司